

9月定例会は、8月28日から9月19日までの23日間の会期で開催しました。

市長から一般会計補正予算や条例改正、下水道事業会計、人事、令和5年度決算認定（一般会計、特別会計、水道・下水道事業会計）などが提案され、いずれも原案どおり可決・承認・認定しました。

◆一般会計決算の状況

令和5年度の一般会計の歳入は、480億2156万円、歳出は465億370万円となり、いずれも前年度と比べて増額し、差引額は15億1786万円となりました。

◆黒字決算の主な理由は

歳入面では、固定資産税やふるさと支援寄附金が見込みを上回ったこと、歳出面では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費や令和2年7月豪雨・令和3年8月豪雨災害復旧事業費が減少したことによるものです。

◆黒字決算で基金に積み立て

歳入歳出差引額から令和6年度に繰り越して使うべき財源額を除いた実質収支額は11億5856万円となり、この中から1億1600万円が財政調整基金（貯金）に積み立てられています。

令和5年度一般会計決算状況

歳入総額 480億2156万円
前年度比6.8%増

歳出総額 465億370万円
前年度比8.3%増

差引額 15億1786万円

令和6年度への繰越額 3億5930万円

実質収支額 11億5856万円

（決算状況及び記事の金額は四捨五入）



◆財政指標でみると…

人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出が市税などの経常的な収入に占める割合を表す経常収支比率は93.1%（令和4年度91.4%）と上昇しました。

◆経常収支比率

令和5年度は **93.1%**

※経常収支比率

財政の弾力性を示す指標で、比率が高くなれば市の独自事業の抑制等が懸念される。

◆実質公債費比率（3ヵ年平均）

令和5年度は **7.9%**

早期健全化基準は25.0%（基準値）

※早期健全化基準

財政健全化法に規定された基準で、基準値を超えた場合は、財政の健全化が求められる。

◆財政健全化法に基づく結果は…

借金返済の負担の大きさを表す実質公債費比率（3ヵ年平均値）は7.9%（令和4年度8.5%）で前年度より0.6ポイント減少しています。早期健全化基準の25.0%を大きく下回っていますが、今後も厳しい財政事情が見込まれるなか、継続して維持する努力が望まれています。

このほかの財政健全化法に基づく指標からも、市の財政は良好な状況と認められています。

決算審査特別委員会で決算状況をチェック!

審査の結果、令和5年度一般会計決算額465億370万円を認定

議長を除く21人で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。
議会が当初議決した趣旨と目的に沿って適正かつ効率的に予算が執行されたのか、また、住民サービスや住民福祉の向上に効果が発揮できたのかなどを検証・審査するため、分科会（各常任委員会）で審査にあたりました。

◆決算審査の流れ

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5
＜本会議＞	＜全体会＞	＜分科会＞	＜全体会＞	＜本会議＞
議案の提出後 全体会に付託	各分科会の設置 審査の確認	市の説明後、質疑・審査 ※総務文教・厚生・建設経済分科会で審議	各分科会報告 ↓ 全体質疑 ↓ 討論・採決	委員長報告 ↓ 質疑 ↓ 討論・採決

◆審査の結果(委員長報告)

〔認定第1号〕令和5年度八女市各会計歳入歳出決算認定は、一般会計は厚生分科会から1件の指摘事項がありました。特別会計は各分科会からの指摘事項はありませんでした。討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認めることに決しました。〔認定第2号〕令和5年度八女市水道事業会計決算認定〔認定第3号〕令和5年度八女市下水道事業会計決算認定については、指摘事項はありませんでした。採決の結果、全会一致で認めることに決しました。

◆認定第1号の指摘事項

電気・ガス・食料品等価格高騰対策低所得世帯支援給付金給付事業については、低所得世帯（住民税非課税世帯）への生活支援を行うことが目的の事業ですが、受給資格があるにも関わらず支給されていない世帯がありました。受給資格が確認できている世帯への申請案内には、よりきめ細やかな対応をすべきです。

◆議会での討論

賛成討論

決算額は黒字であり、各種事業等を効果的に取り組んでいることを評価する。また、介護保険事業については、今後、後期高齢者の増加が見込まれ、厳しい状況が続くと推測されるが、適正に管理していただきたい。

川口 堅志

反対討論

国民健康保険税の差し押さえは悪質滞納者に限定し、法に基づく納税緩和策を適切に対応するよう求める。また、マイナンバーカードの保険証ひもづけに伴う紙の保険証廃止の中止や延期を求める。

森 茂生

一般会計補正予算を可決

一般会計に7億3352万7千円を追加する補正予算を原案のとおり可決しました。
補正予算の主な事業は、以下のとおりです。(事業費等の金額は1万円未満切り捨て)

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種を実施

■補正額：7855万円

- ◆実施期間：令和6年度秋冬期予定
- ◆自己負担額：非課税世帯0円、課税世帯3000円
- ◆対象者：65歳以上の者、60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者等(任意)



消防関係施設設備等整備事業

矢部地区に耐震性貯水槽を設置し、消火活動の強化を図る

■補正額：1760万円

- ◆耐震性貯水槽を2カ所設置する。貯水槽を設置することで、消防水利を確保し、初期及び早期の消火活動につなげる。

県営中山間地域総合整備事業

農業生産基盤等を整備するための調査費用を確保

■補正額：1056万円

- ◆中山間地域の農業活性化を目的とし、水門整備、農業用排水路整備、農道整備、営農飲雑用水を行う事業。今回の補正では、計画推進調査に要する費用を補正する。



ふるさと支援寄附事業

増加傾向のふるさと支援寄附、返礼品等の経費を確保

■補正額：6億1250万円

- ◆過去の寄附実績や今年度の寄附実績を加味し、寄附の受け入れ額を基金に積み立てる費用や返礼品調達費、寄附申し込みサイト使用料等の経費を増額する。



不登校対策校内支援充実事業

不登校対策の充実と教員の働き方改革を図る

■補正額：129万円

- ◆不登校兆候の児童に対するアプローチのプロセスを示し、不登校対策を小学校の段階で早期に行い、不登校児童の率を減少させるために不登校児童支援員を導入する。



農業振興事業費補助事業

地域農業の担い手を確保する

■補正額：55万円

- ◆農業研修生及び研修生を受け入れる農業者等に経費の助成を行い研修を促進することにより、新規就農者の安定した経営開始を支援する。



みんなで徹底しよう『三ない運動』

政治家は有権者に寄附を

贈らない!



有権者は政治家に寄附を

求めない!



政治家から有権者への寄附は

受け取らない!



選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

冠婚葬祭における贈答やお歳暮・お中元なども寄附に当たるので、注意してください。年賀状や暑中見舞い状などの時候のあいさつを出すことも「答礼のための自筆によるもの」を除き禁止されています。